

土淵地区まちづくり懇談会 懇談事項

平成28年9月28日(水)

地区	No.	懇談事項	説 明	担当部課名
土淵	1	土淵地域の秩序と均衡ある振興について 当地域は、各種規制によって、均衡ある発展と振興が図られております。このような中において、「上厨川区画整理組合」は、平成17年6月28日に施行地区の面積は27.17haとして認可されたものの、事業施行期間が平成22年6月27日をもって失効しております。もはや、「総会の議決」による区画整理事業の収束は、役員、総代の当事者能力の欠如に起因することなどにより組合員への現状説明等がなされておらず、債務も12億円余も抱え、組合だけの解散に向けての収斂は困難であると考えられます。従って、「設立の認可の取消」による方法で市が大きく関与すべきではないかと考えます。 また、区画整理組合の収束とともに、前潟地区の国道46号線南側の一部、例えば沿線50m程度を市街化区域に編入し、現在、片肺的な街区形成を盛岡の西の玄関口として、JR田沢湖線から国道46号線までの市街化区域を南側に50m程度拡大し、(仮称)前潟新駅設置と相まって、民間主導により開発を誘導すべきではないでしょうか。 このような観点から、秩序と均衡のとれた街づくりを目指すため、市としても真摯に御検討いただき、地域課題の解決に向けての方向性や所見を伺います。 (前潟自治会)	盛岡市上厨川土地区画整理組合は、事業計画の施行期間が過ぎており、役員の改選も行っておらず、現在は旧役員が職務執行代理者となっている状況です。平成28年1月30日に組合員への説明会が開催され、組合の現状とともに、組合の解散や債務処理に向けた考え方等について説明されたところであります。 御提言のとおり、事業の収束方法として組合の設立認可の取消も考えられますが、職務執行代理者は組合の総会の議決による組合解散に向けて検討を行っているところであり、いずれの方法でも、組合員の合意形成や債務処理が最大の課題でありますことから、職務執行代理者と課題に対する検討を重ねているところでございます。 また、土地区画整理事業の施行地区は、盛岡インターチェンジに隣接した利便性の高い地区でありますことから、早期に土地区画整理事業を収束するよう、引き続き組合に対して助言や援助を行ってまいります。	都市整備部 市街地整備課

土淵地区まちづくり懇談会 懇談事項

平成28年9月28日(水)

地区	No.	懇談事項	説 明	担当部課名
			当該地は農業振興地域であり農用区域に指定されておりますことから、その解除及び市街化区域への編入につきましては、具体的な開発手法など、計画的な土地利用の方針及び開発等の確実性が必要となります。 当該地につきましては、国道沿いで盛岡インターチェンジに近接しており、交通の結節点でありますことから、流通業務系の沿道利用には適地であると認識しております。 今後、市街化区域編入に向けての具体的な開発等の相談がございましたなら、国や県が定めた市街化区域への編入要件と照らし合わせ、概ね5年に一度行われている市街化区域の定期見直しの際に編入できるよう、開発業者などと協議しながら、農業振興地域及び市街化区域の決定権者であります岩手県と調整してまいりたいと存じております。 なお、御提案のありました国道46号沿線の土地利用につきましては、現在の市街化調整区域におきましても、次の要件の建築物は建てられますことから、御相談いただきたいと存じます。 例えば、「日常生活に必要な物品の小売業(コンビニエンスストア等)や修理業、理容業、美容業、ガソリンスタンド、自動車修理工場、飲食店、老人デイサービス等」、「農業者が行う産地直売施設」、「届出なき既存権利による自己の居住用・小規模な自己の業務用建築物」、「申請なき既存宅地による自己の居住用・小規模な自己の業務用建築物」そのほか新たな建築物についても、一定の要件を満たせば建築可能となる場合もございますので、担当の都市計画課に具体的に御相談いただきたいと存じます。	都市整備部 都市計画課

土淵地区まちづくり懇談会 懇談事項

平成28年9月28日(水)

地区	No.	懇談事項	説明	担当部課名
土淵	2	長橋町の「ゾーン30」区域の指定拡大及び、環境整備の促進について 長橋町内で「ゾーン30」の区域外となっている東側地区(ヴァンベール南公園周辺)は通学路であるが、交通量の増大で極めて危険な地域であり、ゾーン30区域として指定を拡大していただきたい。また、懸案事項となっている環境整備について促進を図られたい。 (長橋町自治会)	「ゾーン30」区域の指定拡大について、「ゾーン30」規制設定に関することは、岩手県公安委員会の所管事項となっております。規制範囲拡大の御要望について、所轄の盛岡西警察署にお伝えしたところ、「道路環境、交通実態等を調査のうえ、「ゾーン30」設定の必要性について検討します。」とのことでございます。 市といたしましては、規制範囲拡大の御要望について、地域の交通安全対策として引き続きお伝えしてまいりたいと存じます。 長橋の北、市道中堤町長橋線町線の東側への歩道の延伸につきましては、河川区域内の施工について河川管理者との協議を行ってまいりましたが協議が整いつつあり、今年度整備に向けた調査を実施する予定としております。。 また、横断歩道の設置につきましては引き続き警察に要望してまいります。	市民部 くらしの安全課 建設部 道路建設課

土淵地区まちづくり懇談会 懇談事項

平成28年9月28日(水)

地区	No.	懇談事項	説 明	担当部課名
土淵	3	今後の「小中一貫教育校」のビジョンについて 土淵小中学校は、今年4月に県内初の施設一体型小中一貫教育校(愛称名・盛岡西峰学園)としてスタートしたが、この間の経過の中で、「義務教育学校」の導入について、今後慎重に検討するとなっている。 盛岡市として、「義務教育校」の導入構想についてのビジョンをどう考えているか、明らかにしていただきたい。 (長橋自治会)	本年度から制度化された「義務教育学校」は、これまでの小学校6年間、中学校3年間という区切りとは異なり、義務教育9年間の一貫した教育活動を行う新たな学校の種類として設けられたものであります。 学習面においては、学習指導要領で示す学年で学習する内容に限らず、内容の入替えや、前倒し、後送りをしたり、新たな教科を設置したりすることで、柔軟な学習カリキュラム編成が可能となっております。 学年段階の区切りにつきましては、「4-3-2」など柔軟に設定することも可能であり、入学式、卒業式は9年間で一度であります。 このようなことから、小学6年としてのリーダー経験、中学1年になる際の気持ちの切替え等、これまでの6・3制での貴重な経験ができなくなります。 また、転出入の際には、学習内容の学校間のズレ等、課題が生じると捉えております。 一方、愛称を「盛岡西峰学園」として新たにスタートした土淵小中学校は、これまでの小学校6年間、中学校3年間の区切りを堅持した施設一体型小中一貫教育校であり、小中学校の教員が児童生徒の学力や生徒指導に係る情報を常に共有でき、小中合同の行事や、幅広い異学年集団の体験活動も実施できるという利点があります。このことは、小中学校の接続における大きな課題である「中1ギャップ」の緩和や、規範意識や自己存在感の育成を図る等、「義務教育学校」と同等の成果を上げることができると捉えております。また、転出入の際の課題は生じないものであります。 このような、土淵小中学校の実践を通して蓄積される成果や課題は、他の市立小中学校の「小中一貫教育」のあり方に、大きな示唆を与えるものであり、市が推進する「小中一貫教育」を牽引する役目を、土淵小中学校が担っております。 「義務教育学校」については、今後も研究を続けてまいります。が、現段階では導入を考えていないところであり、土淵小中学校においては「施設一体型」、その他の市立小中学校には「連携型」の小中一貫教育をしっかりと定着させることを通して、児童生徒に確かな学力、豊かな心、健やかな体など「生きる力」の育成を図ってまいります。	教育委員会 学校教育課